

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月17日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 平 野 誠 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月 7日 午前 8時30分から 令和 7年11月14日 午後 4時30分まで
開札期日	日 時 令和 7年11月19日 午前10時00分 場 所 高松地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月 3日 午後 1時30分 場 所 高松地方裁判所民事部不動産執行係
特別売却 実施期間	令和 7年11月20日 午前 9時00分から 令和 7年11月26日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年10月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 ※ 特別売却の買受申出の受付日時は、上記特別売却実施期間の初日及び最終日の午前9時00分から午後4時00分までです。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市花ノ宮町二丁目1153番地5

建物の名称 パシフィック花ノ宮

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 花ノ宮町二丁目1153番5の42

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 73.96平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市花ノ宮町二丁目1153番5

地 目 宅地

地 積 2866.63平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 53万7063分の7396



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 9日

高松地方裁判所民事部不動産執行係

裁判所書記官 平 野 誠 宏

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり。

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市花ノ宮町二丁目1153番地5

建物の名称 パシフィック花ノ宮

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 花ノ宮町二丁目1153番5の42

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 73.96平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市花ノ宮町二丁目1153番5

地 目 宅地

地 積 2866.63平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 53万7063分の7396



令和7年(ケ)第38号
令和7年6月9日受理
令和7年6月30日提出



現況調査報告書

高松地方裁判所

執行官 竹村 優 司

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 高松市花ノ宮町二丁目1153番地5

建物の名称 パシフィック花ノ宮

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 花ノ宮町二丁目1153番5の42

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 73.96平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 高松市花ノ宮町二丁目1153番5

地 目 宅地

地 積 2866.63平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 53万7063分の7396



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	高松市花ノ宮町2丁目14番25-410号 パシフィック花ノ宮	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を空室として管理占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 11,400円 修繕積立金 11,550円 水道使用料金 利用量に応じて 円 円	令和 7年 6月 12日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R6年1月分～R7年6月分 計 397,918円 (遅延損害金の請求はなし) ☐ 不明
管理費等照会先	高松市亀井町1番地3 鹿島ビル2階 鹿島建物総合管理株式会社関西・四国支社 四国営業所	
その他の事項		
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地 (符号 1) ☐ 公衆用道路 (符号) ☐ (符号)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権 (符号 1) ☐ 地上権 (符号) ☐ 賃借権 (符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者)	1 私は本件マンション（４１０号室）の所有者です。 2 私としては、本件マンションを購入したときに実質的に詐欺にあったと認識しています。そのため、本件マンションには私は入居していません。購入後一度も使用していません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



- 1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況から2枚目記載のとおり認めた。
- 2 高松市役所での調査によると、本件土地は都市計画区域内の非線引区域に存在し、東側を幅員約6.5mの、南側を幅員約6mの、それぞれ高松市道(建築基準法42条1項1号道路)に接道している。
- 3 物件1土地符号1の範囲は、現況上明らかである。14条1項地図及び地積測量図が存在している。
- 4 本件物件1マンションは、経年(築後約33年経過)劣化が見受けられる。ただ、本件マンション(410号室)は令和5年に水回りを含む室内全てをリフォームされており、不具合箇所は見受けられなかった。
- 5 管理会社の担当者の話によると、「本件マンションはペット飼育禁止となっています。平面駐車場は空きがあるので、本件マンション(410号室)を購入された方が駐車場を必要とする場合には、管理会社に申し込みをして手続きを取っていただければと思います。駐車料金は月額1万円です。それと、本件マンションの地下には地下駐車場がありますが、この駐車場については、当管理会社の管理ではなく株式会社穴吹ハウジングサービスが管理しています。本件マンションの管理費、修繕積立金については、地下駐車部分と切り離されているので関係はありません。」とのことであった。

株式会社穴吹ハウジングサービスの担当者の話によると、「パシフィック花ノ宮の地下駐車場は当社が管理しています。」とのことであった。

※ 上記、関係人の陳述及び関係資料等により2枚目記載のとおり報告する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年6月10日(火) 16:00-16:20	物件所在地	接道外観等調査
令和7年6月10日(火) 17:00-17:15	当庁(電話・FAX)	管理会社から事情聴取, 管理費等照会
令和7年6月10日(火) 8:40-9:00	高松法務局	公図公簿等閲覧等調査
令和7年6月18日(水) 9:40-11:00	物件所在地	立入調査 評価人同行 管理人から管理規約等を借り受け
令和7年6月19日(木) 11:50-12:00	物件所在地	管理人へ管理規約等を返却 管理人から事情聴取
令和7年6月26日(木) 16:00-16:20	高松市役所	公法上の規制等調査
令和7年6月26日(木) 16:25-16:35	高松市番町1丁目 香川県広域水道企業団 高松事務所	上水関係調査

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和 7 年 6 月 1 8 日

所有者から部屋の鍵を預かって目的物件に臨場したところ, 当該鍵は本件マンション(410号室)のものではなかった。そこで, 急遽解錠技術者を呼び立会人Bを立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

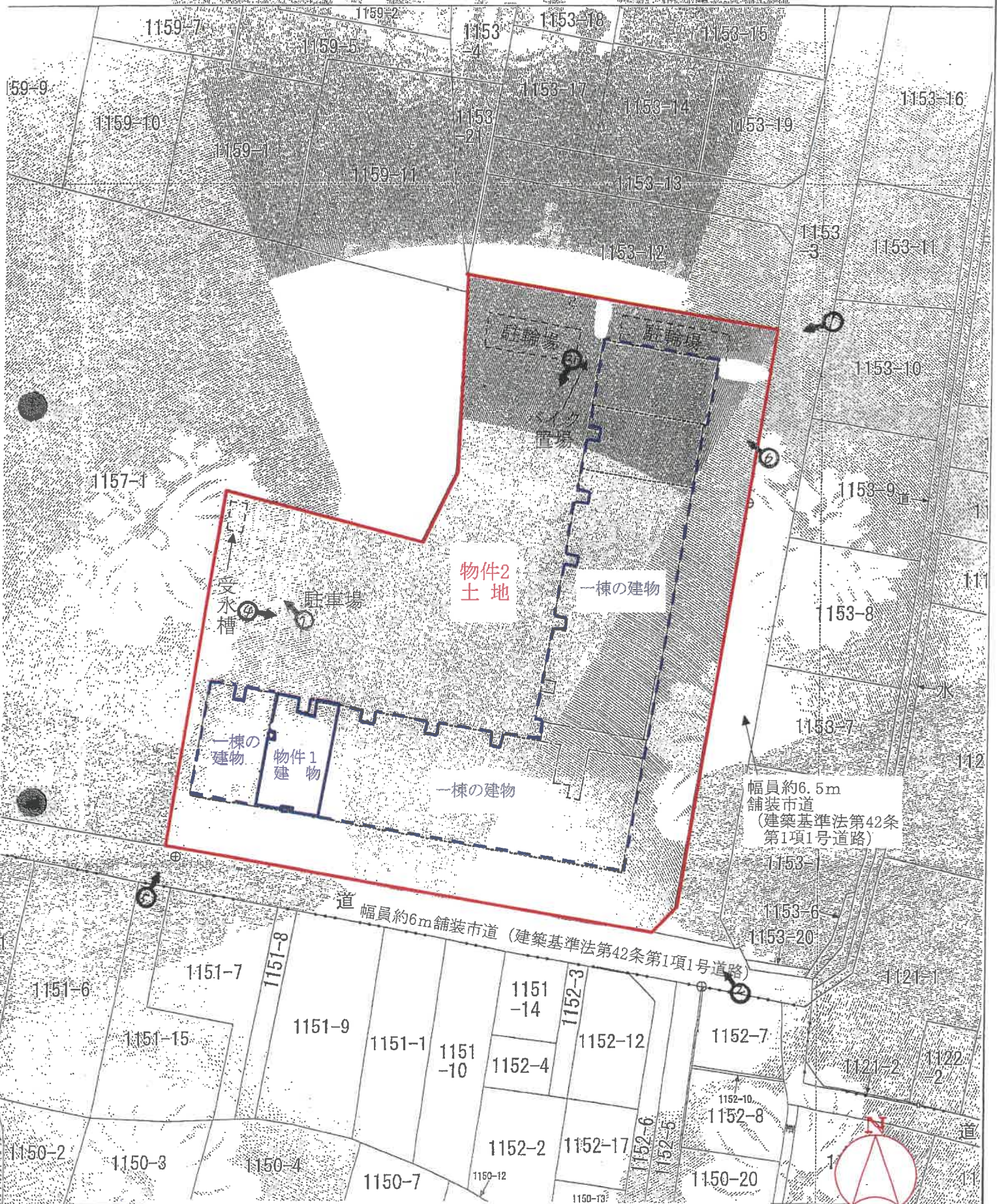
土地建物位置関係図（概略）

S=1/500

(座標値種別：測量成果)

2-2
2-7

1152-11



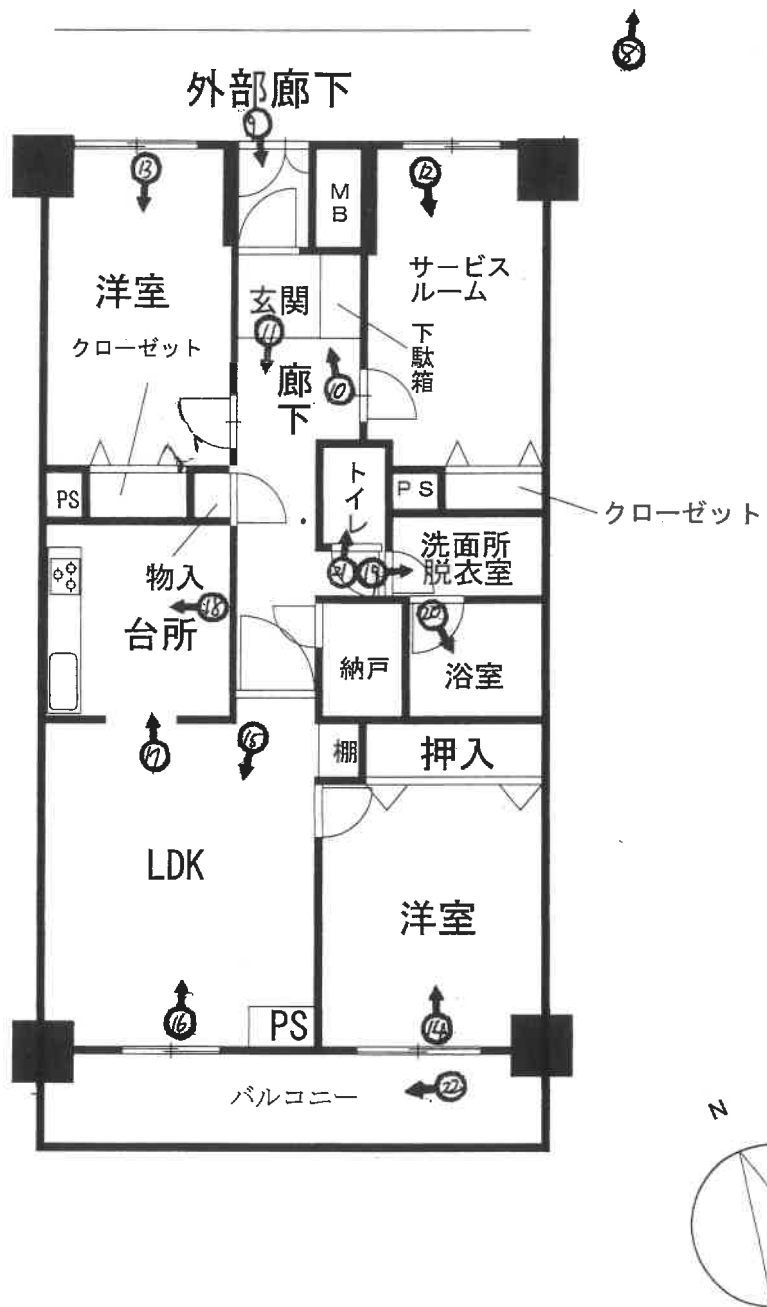
(座標値種別：測量成果)

※概測に基づく概略図であり、現況と相違する可能性があることに留意されたい。

地番

(6枚目)

写真撮影位置・方向



建物間取図（概略）

（注）概略図であり、現況と相違する場合がある。

1



受命物件の状況

高松市道（建築基準法42条1項1号道路）

2



受命物件（410号室）の存在するマンションの状況

受命物件（４１０号室）の存在するマンション

3



受命物件（４１０号室）の存在するマンションの駐車場の状況

物件１符号１土地

4



受命物件（４１０号室）の存在するマンションの駐車場の状況

5



物件1 符号1 土地西側境界付近の状況

6

ゴミ置場



受命物件（410号室）の存在するマンションのゴミ置場の状況

7

受水槽



受水槽の状況

8



受命物件（410号室）の存在するマンションの4階の外階段の状況



受命物件（４１０号室）の玄関付近の状況

1 0



受命物件（４１０号室）の玄関内の状況

1 1



受命物件（４１０号室）の玄関前廊下の状況

1 2



受命物件（410号室）の北側東洋室の状況

1 3



受命物件（410号室）の北側西洋室の状況

14



受命物件（410号室）の南側東洋室の状況

15



受命物件（410号室）のLDKの状況

16



受命物件（410号室）のLDKの状況

17



受命物件（410号室）のLDKのキッチンの状況

18



受命物件（410号室）のLDKのキッチンの状況

19



受命物件（410号室）の洗面脱衣所の状況

20



受命物件（410号室）の浴室の状況

21



受命物件（410号室）のトイレの状況

2 2



受命物件（４１０号室）のベランダの状況

令和 7 年（ケ）第 3 8 号
令和 7 年 6 月 1 8 日 現 地 調 査
令和 7 年 6 月 3 0 日 評 価



高松地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
富 永 和 志

第1 評価額

番 号	評 価 額
物件 1	金 6,860,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者が内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示) 所 在 高松市花ノ宮町2丁目1153番地5 建 物 の 名 称 パシフィック花ノ宮 (専有部分の建物の表示) 家 屋 番 号 花ノ宮町2丁目1153番5の42 建 物 の 名 称 410 種 類 居宅 構 造 鉄筋コンクリート造1階建 床 面 積 4階部分 73.96㎡ (敷地権の目的である土地の表示) 土 地 の 符 号 1 所在及び地番 高松市花ノ宮町2丁目1153番5 地 目 宅地 地 積 2,866.63㎡ (敷地権の表示) 土 地 の 符 号 1 敷地権の種類 所有権 敷地権の割合 537,063分の7,396		同左
番号	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	高松琴平電鉄琴平線「三条」北西方約260m（直線距離） （別添位置図参照）	
付 近 の 状 況	当該地域は中低層の共同住宅、戸建住宅等が混在する住宅地域である。地域要因に特別な変動要因がないため、当分の間現状を維持するものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引き都市計画区域 第1種住居地域 指定建蔽率60% 指定容積率200% — —
画 地 条 件	規模：2,866.63㎡ 形状：不整形地 間口：約65m 奥行：約54m 地勢：平坦 敷地権割合：537,063分の7,396 接面状況：角地	
接面道路の状況	東側約61.8mが幅員約6.5mの舗装市道に、南側約51.7mが幅員約6mの舗装市道にそれぞれ等高に接面する。南東角約3.3mのすみ切り。 上記東側市道及び南側市道は、建築基準法第42条第1項1号道路である。	
土地の利用状況 及び隣地の状況 等	対象不動産の存するマンション（パシフィック花ノ宮）の敷地として利用されている。敷地内には駐車場、駐輪場、バイク置場、受水槽等がある。 隣接地は、東側道路を挟んで一般住宅、西側共同住宅、北側一般住宅、南側道路を挟んで一般住宅である。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	
特 記 事 項	①周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。 ②土壌汚染については登記簿、古地図による地歴調査、関係者への聞き取り調査等によれば、土壌汚染の可能性は小さいと推定する。なお、土壌汚染の有無の詳細は専門機関による調査を要する。	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	パシフィック花ノ宮
建物の用途	共同住宅（総戸数61戸）
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 平成4年4月31日新築 経過年数 約33年 経済的残存耐用年数 約12年 （専有部分のリフォーム等を考慮）
構造	鉄筋コンクリート造地下1階付6階建
仕様	屋根：陸屋根 外壁：タイル貼ほか
設備等	エレベーター：1基（9名：600kg） 駐車場：敷地内平面駐車場、地下駐車場 駐輪場、電気室、ゴミ置場等
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通
管理の形態等	管理組合：有 名称：パシフィック花ノ宮管理組合 管理方式：委託管理 管理会社：鹿島建物総合管理株式会社 管理形態：管理人有、管理人室有 勤務形態：日勤（午前8時～午後5時）
管理の状況	普通
特記事項	①当該対象建物については、吹付けアスベスト等が使用されている可能性は低いが、アスベスト含有建材（成形板・仕上塗材等）が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については、専門調査機関の分析調査を要する。 ②修繕積立金の総額は、128,201,540円（令和6年3月31日現在）である。 ③大規模修繕は、計画されているが、時期は不明である。 ④本件マンションは、ペット飼育禁止となっている。 ⑤平面駐車場は、空きがあるので、本件マンション（410号室）を購入された方が駐車場を必要とする場合は、管理会社に申し込みして手続きをとる必要がある。駐車料金は月額1万円である。また、本件マンションの地下には地下駐車場があるが、ここの管理は当該管理組合でなく、株式会社穴吹ハウジングサービスが管理しており、本件マンションの管理費、修繕積立金については、地下駐車場部分と切り離されており関係がない。

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建
位 置	4階部分（410号室） 主要開口部の方位：南向き
床 面 積	73.96㎡（登記面積）
間 取 り	2LDK+S ※バルコニー 有
仕 様	天 井：ビニールクロスほか 床 ：フローリングほか 内 壁：ビニールクロスほか 設 備：電気設備、給排水・衛生設備ほか
保 守 管 理 の 状 態	良好
管 理 費 等	管理費：11,400円（月額） 修繕積立金：11,550円（月額） 水道料金：利用量に応じて、変動 滞納額：397,918円（遅延損害金の請求はなし） R6年2月分～R7年6月分（令和7年6月12日現在）
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	建物所有者が本建物を空室として管理占有している。
特 記 事 項	令和5年に水回りを含む室内すべてリフォームされている。

第5 評価額算出の過程

建物価格に、敷地権価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、評価額を求めた。

1 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向、消費税の課税等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
250,000	73.96	0.30	5,547,000

千円未満四捨五入で計算

イ 専有面積：登記数量による。

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数約33年、経済的残存耐用年数約12年、残価率5%とした定額法と観察減価法（特になし）を採用して現価率0.30と査定した。

$$\text{現価率} = \left[0.05 + (1 - 0.05) \times \frac{12}{33 + 12} \right] \times \frac{\text{観察減価}}{(1 - 0.05)} \approx 0.30$$

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	敷地権割合 オ	敷地権価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
95,800	0.97	2,866.63	1.0	7,396/537,063	3,668,000

千円未満四捨五入で計算

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高松－5

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 124,000\text{円/㎡} \times 100.4/100 \times 100/100 \times 100/130 & \approx & 95,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：ない

◇地域格差：街路条件 +1%、交通接近条件 -1%、環境条件 +30%（各要因間は相乗）

イ 個別格差：角地 +2%、不整形 -5%

$$1.02 \times 0.95 \approx 0.97$$

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態を考慮した。

オ 敷地権割合：権利態様（所有権、登記上の敷地権割合による）

3 評価額の判定

(1) 敷地権付建物価格

建物価格 (円)	敷地権価格 (円)	個 別 格 差 (階層・位置・ 品等程度)	敷地権付建物価格 (円)
ア	イ	ウ	(ア+イ) × ウ
5,547,000	3,668,000	1.00	9,215,000

千円未満四捨五入で計算

ウ 個別格差……ない

(2) 評価額

(1)で求めた価格に、競売市場性修正等を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価等を考慮して、評価額を求めた。

敷地権付建物価格 (円)	占有減 価修正	市場性 修 正	競売市 場修正	滞納管理 費等相当 額の減価 オ	評 価 額 (円)
ア	イ	ウ	エ		ア×イ×ウ×エ×オ
9,215,000	—	1.0	0.8	0.93	6,860,000

万円未満四捨五入で計算

イ 占有減価修正 : 必要なし

ウ 市場性修正 : なし

エ 競売市場修正 : 評価の条件記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価: 滞納管理費等相当額を考慮した修正率

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（高松－5）

所 在：高松市上之町1丁目7番8「上之町1－7－18」
価 格：124,000円／m²
位 置：高松琴平電鉄琴平線「三条」駅の北西方道路距離約450mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：122m²

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側6m市道に接面

用 途 指 定 等：非線引き都市計画区域、第1種住居地域、（指定建蔽率60%、指定容積率200%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整理済の住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1

土地 183,475,786円（全体）

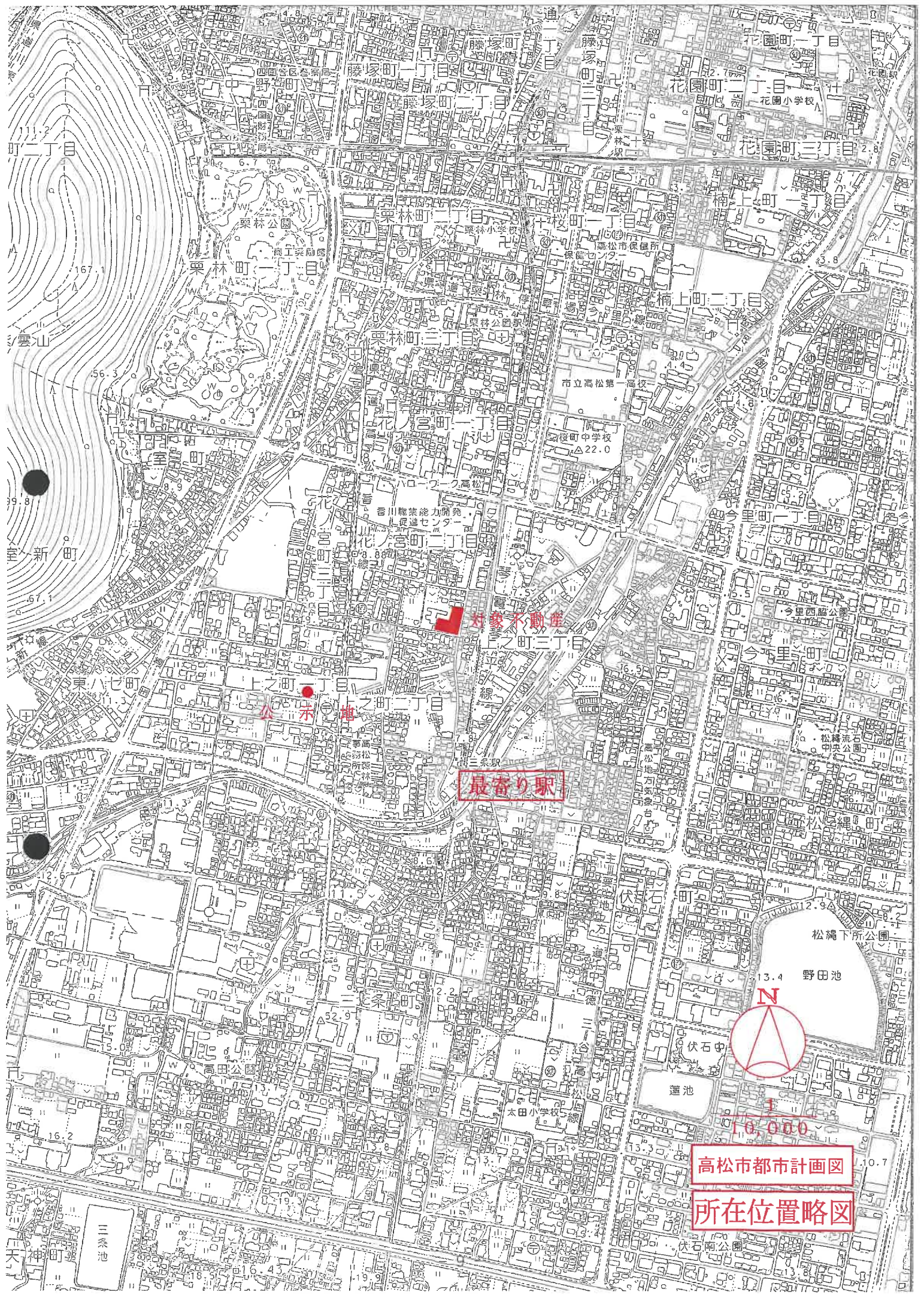
家屋 1153-5-42 5,331,137円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 地図（不動産登記法第14条第1項）写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図（概略）
- 6 建物間取図（概略）

以 上



対象不動産

公用地

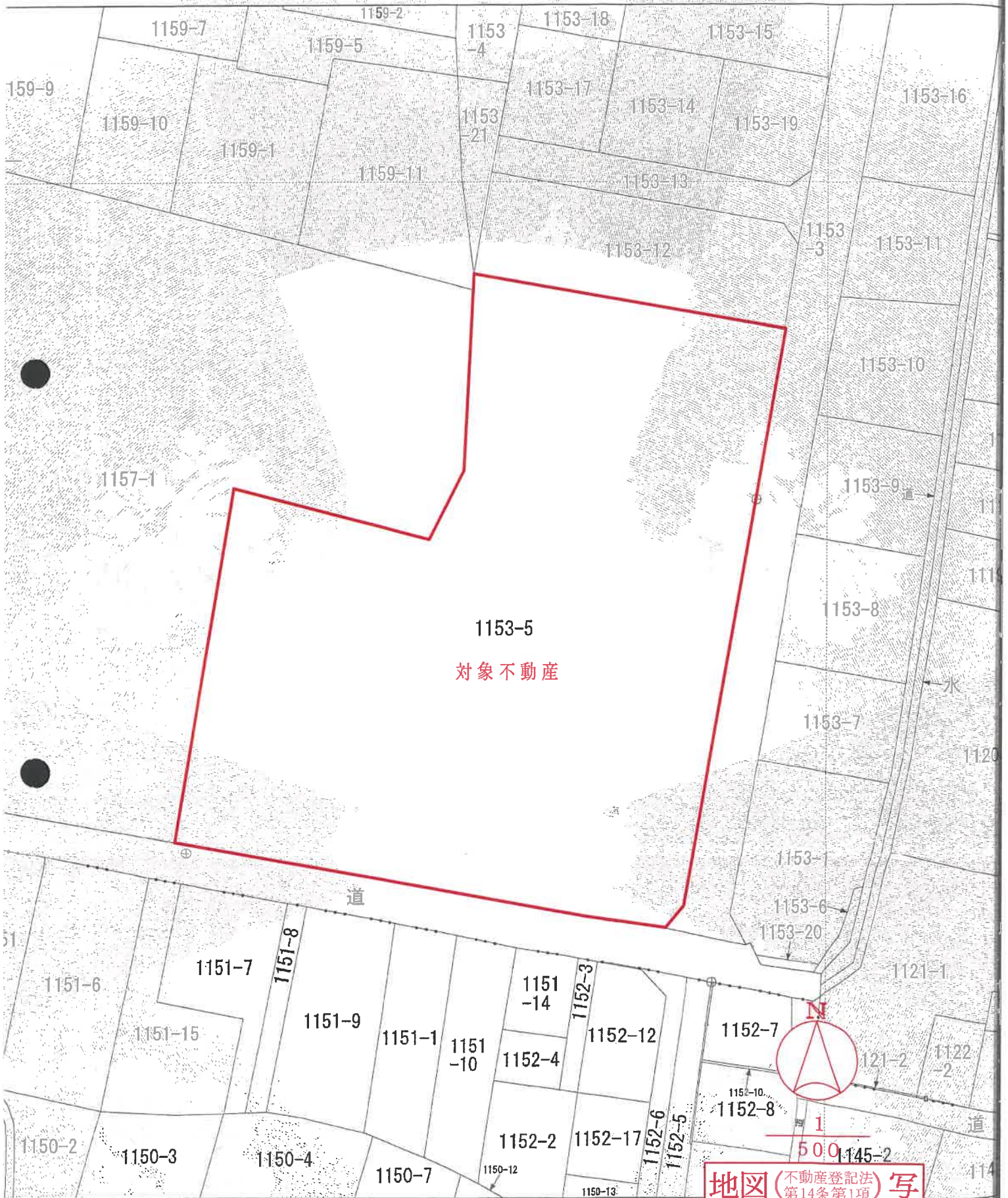
最寄り駅



10,000

高松市都市計画図

所在位置略図



これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和7年6月16日 高松送務局

高松港務局

地積測量區

地 番	153-5
土地の所在	高松市花ノ宮町二丁目

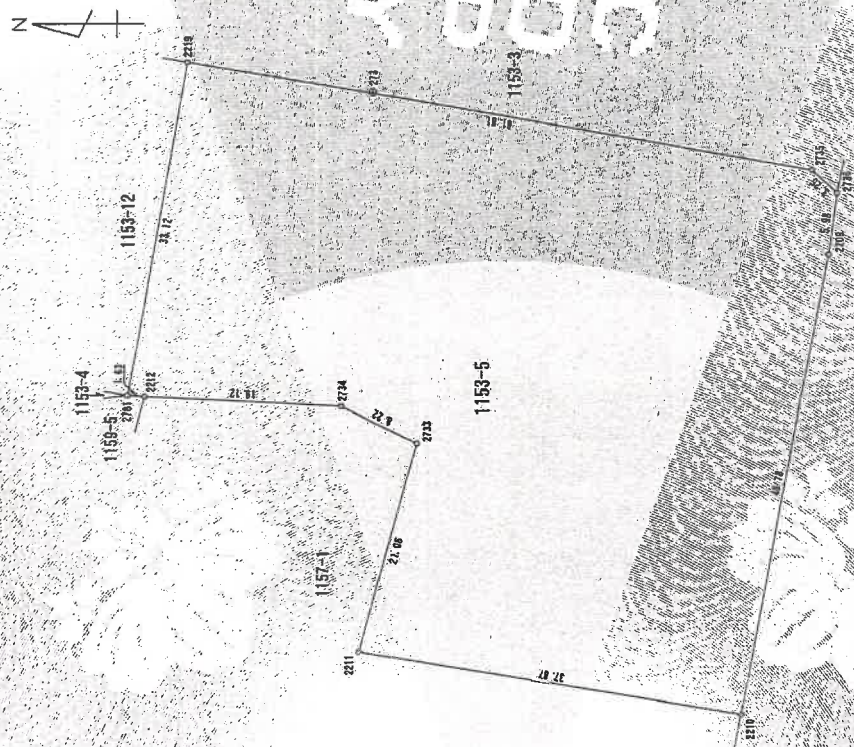
(座標系: 世界測地系 IV系)
測 年 月 日: 平成26年11月1日

三興厚創

年 次	種 別	種 別 名	1955-5	Xn	Yn	Defl. - 100%	距離
2210	賦	植樹の面積	146659.471	50570.515	337,077.7	677325	61.81
2715	賦	植樹の面積	146708.576	50559.892	318956.1	645448	3.25
2716	賦	植樹の面積	146736.182	50557.642	30660.0	660472	5.98
2209	賦	植樹の面積	146736.980	50551.745	46027.3	638252	45.78
2210	賦	植樹の面積	146739.793	50505.722	230755.1	114738	37.87
2211	賦	植樹の面積	146847.666	50512.450	160777.3	502650	2.06
2723	賦	植樹の面積	146837.412	50533.173	92576.7	772936	8.22
2734	賦	植樹の面積	146844.500	50536.402	133931.5	590564	19.12
2212	賦	植樹の面積	146863.604	50537.776	104769.8	634256	1.63
2761	賦	植樹の面積	146865.231	50537.398	20487.3	132434	32.12
		植樹の面積			-5733.267300		
		植樹の面積			2666.6311500		
		植樹の面積			2966.63 m		

索引

測点名	標高の理点	又 距離	Y 座標
引張点 1	4 級準点 (B)	14690.424	50582.916
引張点 2	4 級準点 (B)	14694.418	50587.488
引張点 1 から引張点 2 の距離		51.20	
境界点 1	引張点 1 を基準とし引張点 2 を終點とする		
境界点 2	角 度	距 離	
1736	184-21-13	16.30	
1736	7-08-38	46.28	
1736	54-08-16	70.70	
1741	124-40-51	37.98	



作業環境

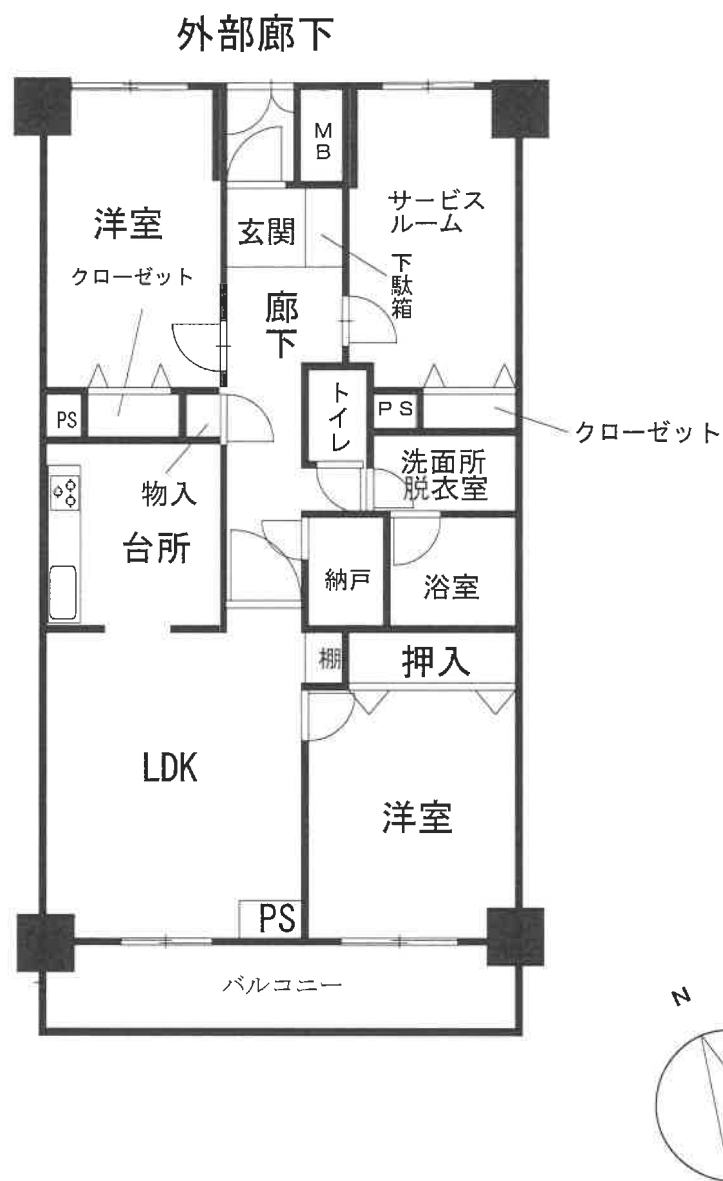
圖十面機閘

高松法務局

(地区作成)

500

原図を70%に縮小
地積測量図写



建物間取図（概略）

（注）概略図であり、現況と相違する場合がある。